

平成27年度 農業研修生募集

村では、新たな農業担い手を確保・育成するため、農業技術を習得する農業研修生を募集します。

- 応募期間 1月5日(月)～2月27日(金) ※午後5時必着
- 研修期間および 4月1日～平成29年3月31日 2カ年【国支援型 4名】
募集人員 4月1日～平成29年3月31日 2カ年【村(県)支援型 2名】
- 応募条件など ※詳しくは村ホームページに掲載しております。

応募要件、処遇などは、各支援体制によって若干異なります。詳しくは、村ホームページに掲載しています。

その他確認事項などについては、お手数ですが、南阿蘇村農業研修生受入協議会事務局（役場農政課）まで問い合せてください。

【注意】

新規参入者の人は、面接時まで、短期研修実施済であることが要件となります。平成27年度の研修に応募される人は、早目に申し込んでください。短期研修については、事務局（役場 農政課Tel(62)9113）にご連絡ください。

農業後継者の人で親元研修ができる人は、対象となりませんのでご了承ください。

国支援型(青年就農給付金(準備型))研修生	村(県)支援型(新農業人育成事業)研修生
対象年齢：就農時の年齢が45歳未満。 研修手当等：研修給付金1,500千円/年(国支給に準ずる) その他：研修費負担有15千円/月。 交通費、食費などについては研修生自己負担。 村内移住者には家賃補助有(1/2以内 上限2万円/月)	対象年齢：研修開始時の年齢が18歳～45歳以下(※1ターン、Jターン者)18歳～概ね60歳以下(※Uターン者) 研修手当：研修手当108千円程度/月。 その他：労災保険有。研修費負担なし。 交通費、食費などについては研修生自己負担。 村内移住者には家賃補助有(1/2以内 上限2万円/月)

- 応募方法 ※詳しくは、村ホームページでご確認ください。
 申込用紙(村ホームページに掲載・農政課に設置)に必要な事項をご記入の上、応募期間(1月5日～2月27日)に南阿蘇村農業研修生受入協議会事務局(役場農政課)にご提出願います。

■ 選考方法

南阿蘇村農業研修生受入協議会選考会において書類審査および面接を実施します。

面接は、3月13日(金)予定。選考結果は1週間以内に通知、4月1日より研修開始となります。

■ 以下の人も対象となります

【1】 他産業に従事していたが、離職し、独立就農を目指す人

- 例1 本村に在住しており、他産業に従事しているが、離職し、新規就農を目指す人
- 例2 村外に在住していたが、帰郷し、新規就農を目指す人

【2】 農家出身だが、親元研修ができない人

- 例1 両親とは異なる、新たな作物導入(施設園芸など)に取り組みたい人
- 例2 既に就農しているが、経営安定のため新たな作物導入(施設園芸など)への経営転換に取り組みたい人

※ただし、【1】【2】ともに親元研修(両親のもとで研修)ができる人は対象となりません。

〈問い合わせ〉南阿蘇村農業研修生受入協議会事務局
 (役場 農政課農政係(白水庁舎内))
 Tel(62)9113

※協議会では、農業研修生受入農家も募集しています。詳しくは事務局までご連絡ください。

